



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位



令和5年10月27日（金） 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
デジタル戦略推進課	デジタル推進係	山田 真	内線 2716 直通 058-272-8153 FAX 058-278-2596

電子契約サービスを一部の契約事務で導入します

県では、契約事務の利便性向上及び効率化を図るため、下記のとおり一部の契約及び所属を対象に電子契約サービスの運用を開始しますので、お知らせします。

なお、電子契約サービスの運用開始後においても、県の契約相手方となる事業者等の希望により、従来の紙による契約を選択いただくことができます。

記

1 運用開始日

令和5年10月30日（月）

2 利用する電子契約サービス

クラウドサイン（弁護士ドットコム株式会社）

3 対象契約

契約書又は請書（※1）を利用して締結する随意契約（※2）

※1 岐阜県会計規則の取扱いに基づく工事請負、業務委託（土木設計等）、売買、賃貸借、業務委託、物品売買単価及び印刷製本請負契約を対象とする（ただし、法令等の規定により書面の契約書が必須となる契約、又は県が定める他の規則・要領等に基づいて行われる契約を除く）。

※2 公募型プロポーザル方式による随意契約を除く

4 対象所属

総務部、清流の国推進部、県土整備部、出納事務局の本庁内所属及び岐阜土木事務所

5 主な導入メリット

- ・印刷コストや印紙税の削減（収入印紙の貼付が不要）、書類の保管スペース削減
- ・業務効率化やテレワークの推進

6 利用方法

以下サイトの利用マニュアル、説明動画等をご確認ください。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/322296.html>

7 その他

今後、運用状況を踏まえたうえで、令和6年4月から原則全ての契約を対象に導入する予定です。